

こまえ平和都市宣言朗読劇

配役 A：鈴木裕大 B：富田 翔 C：二階堂まり

(A・B 上手からマイクを持って喋りながら登場)

A 寺尾さんのお話、教科書に書いてないような話ばかりで、すごく勉強になったよね。

B なかなか聞けるチャンスないから、本当にいろいろ考えさせられたよね。

A そうだね。

B 僕たちは戦争っていうとどこか他人の話のように感じてしまうけど違うんだよね。

A うん。特に最近「集団的自衛権」を認める法案や「秘密保護法」それから「共謀罪」まで強行採決されてしまったり、戦争体験者の方たちから「あの戦前の時のようなおいがする」ってよく聞くんだ。

B 日本人は悲惨な経験を経て、もう戦争は嫌だ！と戦争を放棄する憲法を作ったんだよね。

A あ、そうだ！狛江市平和都市宣言の始めに「狛江市および狛江市民の行動原理」として憲法の前文と憲法9条が取りあげられているよ。

B そうなの？

A 読んでみるよ。この白板をひっくり返してみても（三枚のボードを指示）。

「狛江市平和都市宣言」

われわれ狛江市民は、「日本国憲法」の前文と「世界の恒久平和を達成するという精神」および第九条に記された「戦争の放棄、交戦権の否認」を狛江市および狛江市民の行動原理として高く掲げたい、と思う

B (センターより少し上手にある白板のボードを見て) ホントだあ。ところで「狛江市平和都市宣言」とこの狛江平和フェスタはどういう関係があるの？

A いま司会の方が言ってたように、この狛江市平和都市宣言は平和フェスタの原点になっているものなんだ。この宣言を实践していこうということで2005年からこの平和フェスタが始まった。毎年この宣言を読んで思いを新たにするのはいいことだね。

B 憲法の「前文」ってあまり馴染みがないなあ。



A だよ。でも改めて読んでみるとすごい良いことっているんだ。

そうだ、会場みなさんにもプログラムに挟んでお配りしてあるんだ。水色の紙を見てください。「平和都市宣言」の裏面です。傍線の部分を抜粋して読みます。

政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。

平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。

われらは、いずれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであって、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

B 素晴らしいね！「自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであって」・・・

A だよ。トランプ大統領。

二人 アメリカ、ファースト！

B アメリカだけじゃなくて世界的な傾向だよ。

A だよ。・・・

B それにしても、憲法の前文って古いどころか普遍的な大切なことを言ってるんだ。

A 憲法9条のことはわりとよく知られてるよね。

B うん、だけど、「軍隊のない丸裸のところへ敵が攻めてきたらどうするのか」という疑問もあるよね。

A その全く同じ質問に幣原喜重郎さんが答えてる。

B 幣原喜重郎って、誰だっけ？

A 憲法九条成立に大きな役割を果たしたとされる当時の首相だよ。

亡くなる直前に九条などが生まれた事情について、首相秘書官だった平野三郎さんに次のように語っているんだ。

(会場が暗くなり、上手にスポットが当たる)

C 幣原喜重郎です。

次の戦争は短時間の内に交戦国の大小都市が悉く灰燼に帰して終うことになるだろう。そうなれば世界は真剣に戦争をやめることを考えなければいけない。そして戦争をやめるには武器を持たないことが一番の保証になる。

相手はピストルをもっている。その前に裸のからだをさらそうと言う。何と言う馬鹿げたことだ。恐ろしいことだ。僕はどうかしたのではないか。若しこんなことを人前で言ったら、幣原は気が狂ったと言われるだろう。まったく、まったく正気の沙汰ではない。狂気の沙汰である。しかしそのひらめきは僕の頭の中から消えなかった。どう考えてみても、これは誰かがやらなければならないことである。恐らくあの

とき僕を決心させたものは僕の一生のさまざまな体験ではなかったかと思う。何のために戦争に反対し、何のために命を賭けて平和を守ろうとしてきたのか。今だ。今こそ平和だ。今こそ平和のために立つ秋(とき)ではなかったか。そのために生きてきたのではなかったか。



僕は平和の鍵を握っていたのだ。何か僕は天命をさずかったような気がしていた。非武装宣言ということは、従来の観念からすれば全く狂気の沙汰である。だが今では正気の沙汰とは何かということである。武装宣言が正気の沙汰か。それこそ狂気の沙汰だという結論は、考えに考え抜いた結果もう出ている。要するに世界は今一人の狂人を必要としているのである。何人かが自ら買って出て狂人とならない限り、世界は軍拡競争の蟻地獄から抜け出すことができないのである。これは素晴らしい狂人である。世界史の扉を開く狂人である。その歴史的使命を日本が果たすのだ。（明かり、戻る）

B・A 拍手。「世界は今一人の狂人を必要としているということである」

B この人は真実が何かということが分かったんだね。

A そうだね、平和に対する熱い思いが伝わってくる。

B そういう狂人の国って日本の他にもあるの？

A 平和憲法を持っているのはコスタリカとパナマだね。パナマはコスタリカが働きかけて

1994年に国民投票で軍隊を放棄したんだけど、コスタリカは日本とほぼ同じ1948年に軍隊を捨てたんだ。

B でもやっぱり日本みたいに軍隊みたいなものは持っているのかな？

A いやいや、本当に「陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない」なんだ。

B あ、それ日本国憲法第九条第二項じゃん。でも、中米のあんなところで軍備を持たなくて危なくないの？

A ちゃんと平和外交を・・・そうだ！このあと二部でコスタリカについてのパネルディスカッションがあるんだ！そこで色々な話が聴けるよ。

B そうか！楽しみだね。

A じゃあ、狛江市平和都市宣言に戻って、なんでその三つ（Bが「これ？」という感じでボードを指す）を行動原理に掲げるのか、続きを読みます。

われわれのこの行動原理は、ヒロシマ、ナガサキ、第五福竜丸と三度にわたる原爆被爆の痛切なる体験にもとづき、かかる悲劇が二度とふたたび人類社会において繰り返されてはならないとの確信にもとづくものである。

A 今現在の原爆死没者名簿には広島・長崎合わせて49万3千人以上の方々の名前が載っているんだ。

B 49万3千人以上・・・

A われわれは、今日の国際社会がわれわれの念願にもかかわらず、絶えざる核軍拡競争と、軍事的緊張の連続であるという事実を深く憂慮し、核軍縮こそ、人類の生存にとって最も優先させるべき課題であるとの認識の上にたって、すべての核保有国にたいし、

「核兵器の研究、実験、開発、配備を停止」すること、

および、「率先して核兵器の削減」を行うこと、

および、「非核保有国をも含めた核軍縮交渉を開始」すること、を希望する。

B 核兵器は減ってきてるって聞いたけど・・・

A それでも、今、世界には広島型原爆の約20倍の威力のある核弾頭が約一万五千発もあるんだって

B そうだ！去年国連で「核兵器廃絶」のために新しい動きがあったんだよね。

A 「核兵器禁止条約」が採択された！

そう。去年の三月から国連の交渉会議で、核兵器を全面的に禁止する条約を作ろうと議論が始まってその年の七月七日に「核兵器禁止条約」が採択されたんだ。

- B その交渉会議にはどのくらいの国が参加したの？
- A 誰か詳しい人いないかなあ
- C (下手からマイクを持って登場) はい、じゃ答えましょうか？
- A あ、お願いします。
- C 国連加盟国193ヶ国の内、124ヶ国が参加して122ヶ国が賛成。反対(オランダ)と棄権(シンガポール)がそれぞれ一ヶ国だった。
- B 日本は賛成したんですか？
- C 日本はこの会議自体に参加していないんだよ。
- B え？参加してないの？！
- A アメリカの核の傘の中に入っているからですね。唯一の戦争被爆国が参加しないことへの失望の声が各国、そして被爆者の方からいっぱい聞かれた。
- B ん～、でも、核保有国が反対だと意味がないんじゃないですか。
- C 核保有国は法的拘束力は受けないけれど、多くの国が賛成して法律ができれば、それは道義的・政治的圧力を受けることになるし、その国で反対運動を続けている市民にも力を与えるよ。そしてもちろん賛成に回るように粘り強く交渉を続けることが大切だね。そうだ、ホワイエの展示のところに条約に賛成した国がわかるような世界地図が貼ってあるよ。
- A 休憩時間に見てみよう！
- B なにか新しい動きはありますか。
- C 例えば、全米市長会議で、これには1400の都市が参加してるんだけど、6月の総会で「政府は核兵器禁止条約を支持するように」と決議しているんだ。NATO4ヶ国(ベルギー・オランダ・ドイツ・イタリア)でも国民の三分の二以上が核廃絶条約に署名すべきだと言っている。
- B なるほど。日本ではどうですか？
- C 地方議会で、すでに政府に署名と批准を求める意見書を採択したところが少なくとも320以上あるんだ。全国の地方議会の約二割に当たる。狛江も入ってますよ！(AB反応)
- A この条約の中身で今までの条約と違うところはあるんですか？
- C 核兵器は安全保障のための「必要悪」などではなくて人道的に「絶対悪」だとずーっと訴えてきた被爆者の願いが盛り込まれたことですね
- A どんな理由があっても絶対使ってはいけないということですね。
- B 非人道的だから使ってはいけないって、すでに禁止条約ができている兵器があるよね。
- C 生物・化学兵器、対人地雷、クラスター爆弾。
- A そこにやっと、一番入れるべきだった「核兵器」が入るんですね。
- B この条約は今どうなっているんですか。
- C 去年の9月20日から各国の調印・批准手続きが始まって、批准国が50ヶ国に達したらその90日後に発効するんですが、59カ国が調印しています。その内、批准書を提出した国は14カ国です。(ガイアナ、タイ、バチカン、メキシコ、キューバ、パレスチナ、ベネズエラ、パラオ、オーストリア、ベトナム、コスタリカ、ニカラグア、ウルグアイ、ニュージーランド)(7月31日現在)。
- B 賛成したのが122か国あるのに批准したのが14か国って少なくありませんか。
- A 米英仏から批准が進まないように条約推進国や国連に圧力がかかっているという証言もあると聞いたんですが。
- C その通りです。それから核保有国と歴史的経済的関係が深いアフリカや太平洋諸国は対応に苦しんでいるようなんです。アフリカのある国の一等書記官は新聞の取材に「欧州の核保有国から『核兵器禁止条約を進めてほしくない。通商関係に悪影響が出ますよ』と圧力をかけられた」と

話しています。でも他の禁止条約と比べて批准が遅いというわけじゃないんですよ。

B 壁はいっぱいあるけど何とか条約の発効にもっていかなくちゃね。僕たち一人一人がしっかり関心を持ち続けないといけないですね。

C そうなんです！！。ところでこの条約の原案をまとめた条約交渉会議の議長国はこれまたコスタリカなんですよ。1997年に採択された温暖化防止のための京都議定書もコスタリカが原案を書いたんですよ。

B そこに本当に軍隊を持たないコスタリカの平和のカギがありそうですね。ますます第二部が楽しみだね。

A 狛江平和都市宣言の話に戻るけど、これは1982年にできたものなんですよ。その頃のことをご存知ですか。

C その頃は核戦争が起こるんじゃないかという危機感が実際にあった。それで、自治体としても「平和都市宣言」をしてほしいという請求が市民の中から出てきたんです。

A そして、市民が力を合わせた結果、「狛江市平和都市宣言」は市議会で、全会一致で採択されて、これが狛江市の宣言として扱われることになったんだ！

B 全会一致！ってところがすごいね。じゃあ、狛江市民こそ、日本が核兵器廃絶条約を調印するよりに働きかけるべきじゃないのかな。

C そうですね！

A じゃ、続きを読みます！

(We Are the World が流れてくる)

A 先程の憲法前文が書かれている水色の紙の裏面に「狛江市平和都市宣言」が書かれています。皆さんと一緒に読みませんか。最後の段落です。

三人 せ〜の！（時間が許せば、会場のみんなで読む）

全員 われわれの海や大地は、戦争のために汚されることがあってはならず、人類の生存のために利用されるべきものである、と確信するがゆえに、非核三原則を守り、狛江市および狛江市民は、各平和宣言都市と手を結び、核兵器完全禁止・軍縮、全世界の非核武装化にむけて努力することを宣言する。

昭和57年6月21日

東京都狛江市議会